

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告 部課	教育長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員

令和 年 月 日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和6年12月19日（木）午前9時30分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

教育支援課 大高参事
給食センター 山本所長

3 件名

学校給食費に係る保護者の負担軽減について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・給食費を免除（公費負担）することに伴い、事務量としてはどうか。
→給食費の徴収管理がなくなることから事務的には減ると考えている。

・教職員分はどうするのか。
→教職員分は今までどおり、免除扱いとせず改定後の給食費を支払ってもらう。

・他の自治体の状況は。
→完全無償化は、印西市、市川市、浦安市をはじめ17市町、中学生のみの無償化は富里市、香取市の2市となっている。

・国の交付金は活用できるのか
→充てる予定

（市長指示事項）

・給食費滞納者に対する取り扱いについては整理すること。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 教育部 学校給食センター

件名	学校給食費に係る保護者の負担軽減について							
現状・課題	<p>学校給食費については、令和6年4月から小学校は月額500円、中学校は月額600円を値上げしているが、令和6年度については、物価高騰の状況を踏まえ、保護者の経済的負担の軽減を図るため、値上げ分について保護者の負担とせず、市が負担している。</p> <p>物価高騰が続く中で、子育て世帯の保護者にも影響を及ぼしており、さらなる子育て世帯の経済的負担の軽減が課題となっている。</p>							
付議事案	目的	物価高騰の影響が続いている現状を踏まえ、令和7年度から保護者の給食費に係るさらなる負担軽減を図る。						
	対応方策	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費の改定に伴い増額した分を市が負担する。 ・桜台小学校については、センターに統合するまでの4ヶ月分を補助金として交付する。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校進学や部活動に係る費用負担など、中学生の保護者の経済的負担が大きいことから、中学生に係る学校給食費を保護者負担とせず、全額市が負担する。 ・桜台中学校については、センターに統合するまでの4ヶ月分を補助金として交付する。 						
論点(決定を要する事項)	事業実施の可否について							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・給食費に関する他の制度との関係性について整理しておくこと。 ・県内の最新の状況を確認しておくこと。 ・規則改正について、給食費無償化(公費負担)と明記するのか。 							
今後のスケジュール	令和7年2月		令和7年第1回定例回において当初予算のていあん					
	令和7年3月		議決があった場合、保護者への周知					
	令和7年4月		市内中学校給食費無償化実施					
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	有	規則改正(3月)		報道発表	無		
	議会説明	無			広報・HP等	有	HP、広報(令和7年4月)	
市民参加	無							
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (和7年度予算提案時 まで)							
参考情報	案件提出事由	②重要な施策(規程第4条第2項第2号) イ 市財政に大きな影響を及ぼす事項						
	関係法令等							
	関係課							
	事業費	135,546 千円		うち特定財源		8,013 千円		
	カテゴリー	年代	小・中学生、高校生	場所	市内全域	目的	学習・教育	手段

学校給食費に係る保護者の負担軽減について

1 学校給食費の現状・課題

学校給食費については、物価高騰の影響から給食の質や量を維持するため令和6年4月から給食費の改定を行っている。

令和6年度は、増額分について地方創生臨時交付金を活用し、公費負担することで、保護者の経済的負担軽減を図った。

物価高騰が続く中で、子育て世帯の保護者にも影響を及ぼしており、さらなる子育て世帯の経済的負担の軽減が課題となっている。

【学校給食費(月額)】

	改定前	改定後	差額
センター小学校	4,500 円	5,000 円	500円
センター中学校	5,300 円	5,900 円	600 円
桜台小学校	4,900 円	5,400 円	500 円
桜台中学校	5,900 円	6,500 円	600 円

2 今後の学校給食費について

物価高騰の影響が続いてる現状を踏まえ、令和7年度以降も保護者の給食費に係るさらなる負担軽減を図る。

【対応方策】

○小学校

・学校給食費の改定に伴い増額した分を市の負担とする。

・桜台小学校については、センターに統合するまでの4ヶ月分(R7.4~7月)を補助金として交付する。

・影響額:17,390,040 円

○中学校

・高校進学や部活動に係る費用負担など中学生の保護者の経済的負担が大きいことから、中学生の学校給食費を無償化とする。

・桜台中学校については、センターに統合するまでの4ヶ月分(R7.4~7月)を補助金として交付する。

・影響額:110,622,610 円 (歳出118,155,580 円、歳入見込7,532,970 円)

※歳入見込 生活保護(国)、特別支援教育就学奨励費(国)、第3子無償化事業(県)